

評価結果の政策への反映状況報告書

政策の名称	政策の目的・目標	政策評価の結果の概要	政策評価の結果の政策への反映状況
皇居東御苑入園者及び三の丸尚蔵館入館者の利便性の向上	皇居東御苑の公開時間及び三の丸尚蔵館の公開時間を30分延長することにより、利用者の利便性の向上を図ることを目的とした。	<p>延長時間帯での入園(館)者数は、平成19年4月15日から8月末までにおいて、皇居東御苑は10,729人、三の丸尚蔵館については3,335人であった。このことから、延長時間帯での入園(館)に対する需要は、もともとある程度あったものと考えられる。</p> <p>また、アンケート結果では、「延長して良かったと思う」及び「延長されたのでゆっくり見ることができたと思う」という回答が多く得られた。さらに、このアンケート結果を分析すると、見学時間が短い傾向にあると考えられる16時頃の入園(館)者の回答において、「延長されたのでゆっくりと見ることができたと思う」という回答は、回答全体における比率を上回っており、延長時間帯における入園(館)者も、十分に余裕を持って見学することができたと考えられる。</p> <p>以上のことから、今回の公開時間の延長により、皇居東御苑入園者及び三の丸尚蔵館入館者の利便性の向上を図ることができたと考えられる。</p> <p>なお、今回の公開時間の延長は、手続きとしては、皇居東御苑公開要領及び三の丸尚蔵館観覧規程のそれぞれ一部改正で行われ、公開業務に係る人員体制について特段の変更を伴わずに実施できたものである。</p>	平成19年度に実施したアンケート結果において、皇居東御苑及び三の丸尚蔵館の公開時間の延長を「知っていた」という回答は10%であったことを踏まえ、平成20年度においては、宮内庁ホームページのトップページに「皇居東御苑及び三の丸尚蔵館の公開時間延長について」という項目を掲載するなど、公開時間の延長について更なる周知に努めた。